

宮城県医療的ケア等推進検討会について

平成 29 年 1 月 17 日
障害福祉課在宅支援班

1 設置目的

医療的ケア等の必要な障害児者とその家族の具体的な課題を明らかにするとともに課題解決について意見聴取を行い、支援体制の整備を図ることを目的として開催する。

2 構成員

学識経験者 1 人、障害福祉（医療） 2 人、障害福祉（福祉） 1 人、医療関係団体 1 人、家族会 1 人

3 日程及び内容

<p>第 1 回 平成 28 年 10 月 26 日（水）</p> <p>○医療的ケアが必要な方の課題（アンケート調査から）</p> <p>○医療型短期入所の課題の整理</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none">・医療的ケアに対応した短期入所として医療型短期入所と、福祉型短期入所がある。医療的ケアには医療型短期入所が対応しているが、ケアの内容によっては、一部福祉型短期入所でも対応している場合もある。医療型短期入所は実施事業所数が少なく、地域偏在が見られる。・医療的ケア等推進検討会は対象を重症心身障害児者のみに絞らず、医療的ケアの必要な方の支援の推進を目的として開催する。・新設医療型短期入所においては、既存のノウハウのある施設の安心感を担保出来ると良い。そのためには受け入れる側が利用者の特性を理解する必要がある。・喀痰吸引研修修了者を増やすことで福祉型短期入所での受け入れ幅が広がる可能性がある。・支援経験のある方から受け入れを始め、利用者の受け入れ枠を広げていけると良い。・重症心身障害児者のコーディネーター事業（支援先の空き状況等の紹介）があると良い。・医師同士の繋がりが大事であり、医療情報の引継、申し送りを円滑に行うことも必要である。・今後、医療型短期入所を拡充していく場合、在宅の方が通院しているかかりつけ医の病院において医療型短期入所の実施の働きかけが考えられる。
<p>第 2 回 平成 28 年 12 月 21 日（水）</p> <p>○医療型短期入所事業所の課題及び登米市立米谷病院における取組と課題</p> <p>○報告書の骨子案について</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none">・圏域ごとに 1～2 箇所の短期入所があれば理想である。・医療型短期入所既存事業所はニーズが高く新規受け入れが困難、新規事業所は新規利用者の確保が困難で対応可能な人材育成が困難といった課題の差がある。・米谷病院では、重症小児の受け入れ経験不足、夜間受け入れ体制、DNR オーダーの確認、環境変化への対応、日中レクリエーション、障害福祉サービスの請求等の課題が挙げられた。・医療型短期入所の受け入れを進める際に、情報収集と事前診察、日帰りから始めるといった配慮は個性を理解していく上で必要である。・医療型短期入所の受け入れの際、病院内の QOL を上げて欲しい（ベッドから離れる取組）。・医療的ケア等に対応した福祉型短期入所で可能な医療的ケア等の内容は、胃ろう、痰吸引、経鼻経管栄養、摘便が多かった。人口呼吸器、気管カニューレ、点滴は少なく、静脈栄養は対応できる事業所はなかった。・福祉型短期入所に配置される看護師への支援も必要である（ノウハウのある方が巡回してアドバイスするような仕組み）。・看護師の研修体系は老人ケアに注力されており、小児看護や在宅看護の研修は皆無に近い。・訪問系サービスと訪問看護ステーションが連携して地域生活を支える体制ができると良い。・職員同士が顔見知りになることが重要である。・医療と福祉が地域に合った連携の形を取れる体制が取れると良い。例えば、ショートステイは福祉型事業所で行いながら、近くの病院がバックアップする体制が作れると良い。
<p>第 3 回 平成 29 年度 2 月 15 日（水）</p> <p>○報告書の案について</p>